

A S E A N 回 転 援 助 基 金

一 太平洋経済圏の地域多角的アプローチ

いわゆる「太平洋経済圏」への関心が内外で高まっている。だがその内容は漠然として具体的実現方策を欠いている。実は環太平洋諸国の経済統合を推進し、世界経済の新しい発展拠点を作り出すという構想は、私どもが一九六五年以来提唱し¹⁾研究し続けてきた一つの念願である。当時の三木外相の支援の下に、一九六八年に東京で誕生した学者グループの「太平洋貿易開発会議」Pacific Trade and Development Conferences は、一九七九年三月にキャンペラで第十回会合を催すまでに成長し研究を蓄積している。

われわれの太平洋経済統合構想の直接の刺激となった

小 島 清

ものは、E E C (欧州経済共同体) の発足 (一九五八年)、そのE F T A (欧州自由貿易連合) との合体 (一九七三年)、ロメ協定 (一九七五年) によるアフリカを中心とする開発途上諸国との連合、そして一九七九年三月のE M S (欧州通貨機構) 発足など、西欧における経済統合の成功とその弾力的な前進であった。残された環太平洋諸国はどうしたらよいのか。太平洋地域でも経済統合が推進されれば、大西洋社会を上回る経済発展が遂げられ、少くともそれと対等の発言力が得られるようになるだろうし、進んでは世界経済の発展をリードできる太平洋時代をきづきうるのではあるまいか。これが大局的なねらいであった。

私の最初の提案は、太平洋先進五国 (アメリカ、カナ

ダ、日本、オーストラリア、ニュージーランド)が先ず太平洋自由貿易地域(Pacific Free Trade Area)を結成し、環太平洋開発途上諸国を準加盟国として迎え入れようという、一つの制度的経済統合構想であった。しかしメンバー間関税全廃を含む自由貿易地域という制度的経済統合は時機尚早であり実現困難なことが次第に判明した。そこで第二提案としてさいきは、環太平洋諸国の援助と投資による経済開発の促進と、貿易自由化と産業調整による市場開放などの機能的統合化を討議し政策立案を話し合う政策フォーラムとして太平洋貿易開発機構(OPTAD—Organization for Pacific Trade and Development)の設立を呼びかけていたのである。

アメリカも日本も自由無差別原則に立つグローバル・アプローチを建前としてきた。だが国連ファミリーの諸国際機関は、百数十カ国の利害を調和させることはできず、国際官僚の主導による非現実的な宣言の乱発に終始している感がある。新国際経済秩序 New International Economic Order 樹立のための南北間の国交は実効を生みにくい。むしろアセアン(東南アジア諸国連合 Association of South-East Asian Nations)の経済開発の

とき問題は、利害関係と連帯意識の緊密な太平洋諸国の地域的アプローチによってはじめて能率的に成果をあげよう。⁽²⁾

他方、日本は(他の先進国も似たりよったりだが)、援助など対外経済政策について二国間(バイラテラル)アプローチを固執しすぎしてきた。そうでなければ実行しにくいとか成果がはつきりしないとかいう面もあるが、それは日本の援助・投資・貿易が近隣諸国経済をドミネイトするという恐怖感を与え、大いなる反発を招く。他の太平洋先進諸国と共同して近隣諸国の経済水準を引上げ、大西洋社会のごとき、イークオール・パートナーズの関係をきづきあげていかねばならない。地域的だが同時に多角的(multilateral)なアプローチがすすめられるのである。

OPTADがまさにそれをねらうわけであるが、そういう政策フォーラムを太平洋地域にもつことの必要性和有効性は広く承認されてきたように見うけられる。今や誰がイニシアチブをとるか、どのようなメンバーシップにするかという、産みの苦しみに直面しているといつてもよい。つまり中国、ソ連あるいはベトナムをどうするか、

(3) ASEAN 回轉援助基金

南太平洋諸国やラ米も含めるのかという難問にぶつかると既に動意が生れているのだが、アセアンがイニシアチブを取り太平洋先進五国を招いて、アセアンと先進五国間のフォーラム（以下アセアン・太平洋フォーラムと呼ぼう）を結成することが、いちばんよいスタートであると思われる。機が熟するにつれてその中にインド支那三国、東アジア諸国、中国などを招き入れることもできよう。それとも二つ三つの同様なサブリージョナル・フォーラムを結成し、先進五国がすべてに共通のメンバーとして入り中核的役割を演ずるといった形も考えられよう。

OPTADの最優先課題は、太平洋地域で南北問題の模範的解決を成功させることである。たとえばアセアンは、それ自体の経済統合の推進も重要であるが、その域内貿易比率が一五〇程度にすぎないから、必要な投入財と生産物への市場の双方について近隣太平洋諸国との相互依存関係を深める開放経済政策をとつてのみ、はじめその経済発展を加速化しうる。他方、日、米、豪など先進諸国がアセアンにばらばらにアプローチするのは能率的なことではない。援助・投資と市場開放の対アセアン総合政策を先進諸国が協力して推進するという地域多

角的アプローチが実行されるべきである。

太平洋コミュニティとか太平洋経済圏の形成につき大規模かつ大胆な構想が一部で打出されている⁽⁴⁾。しかしそれはいかにして前進させるかの具体策を欠いたヴィジジョンの段階に留まっているものが多い。私案はもっとハンプルで、太平洋地域の機能的経済統合を一步づつ実現させる具体策を考究していきたい。既述のように「アセアン・太平洋フォーラム」から発足させる。そして太平洋先進諸国がこれまでとってきた対アセアン諸国二国間アプローチを地域多角的アプローチに切りかえることに共同政策の重点をおく。それだけによってもかなり大きな効果が生み出せるはずである。そういった具体策を順次究明したいのであるが、本稿では共同政策の中核となる「対アセアン回轉援助基金」構想を展開してみたい。

周知の通り、アセアンは五大統合工業プロジェクトを推進しようとしている。これに対し日本だけが援助（十億ドル）しようとしていることには問題がある。またプロジェクトのフィジビリティが確定しなければ援助資金を出さないとといった制約も問題だ。太平洋先進諸国が共同で支援できる、またもっと自由にひも抜きでかつ多

角的に援助資金を活用できる方策はないものであろうか。それが回転援助基金構想のねらいである。既に計画されている諸援助プロジェクトに加えるに「東南アジアの米生産性向上計画」と「東南アジア海運網建設整備計画」といった大規模援助を先進諸国共同でやってほしいのであるが、それらも回転援助基金の中で能率的に遂行するのである。

(1) 多数の関連論文があるが、最も重要なものとして次の三つをあげておきた。

Kiyoshi Kojima, *Japan and a Pacific Free Trade Area*, Macmillan, London, 1971.

小島清『世界経済新秩序と日本』日本経済新聞社、一九七

五、第七章「太平洋地域の経済統合」

同「太平洋貿易援助開発機構を創設しよう」世界経済評論、一九七六・一一。

(2) 次を参照。日本経済研究センター『日本をめぐる経済変動の国際的波及メカニズムについての研究』一九七八・九、三二五—六頁。

(3) 第七回ウィリアムスバーグ会議(キャンベラ、一九七七年十一月)の際、タイの前外相タナット・ローマンらがその意欲を表明した。Joffings, *Williamsburg VII*, December 9, 1977, p. 46.

(4) とくに、野村総合研究所『国際環境の変化と日本の対応』一九七七・一二。徳山二郎『太平洋の世紀』ダイヤモンド社、一九七八。

(5) もう一つの主要課題は、東アジア、中国、東南アジア諸国(さらにラ米諸国)の工業化の進展、工業製品輸出の増大に対応して、太平洋先進諸国が市場開放と産業調整をいかに調和的、能率的に推進すべきかを究明することである。

(6) 前掲『世界経済新秩序と日本』一六三—四頁。

Saburo Okita and Kunio Takase, *Doubling Rice Production Program in Asia*, OECF, Tokyo, March 31, 1976.

二 援助アンタイングの方策

一九七〇年九月、東京で開催されたOECDのDAC(開発援助委員会)上級会議において、ひも付き援助(tied aid)の全廃、つまりひも抜き援助化(aid untying)が決議された。これは南北問題改善へのひとつの重要な前進として、大いに歓迎される。だが実際にはせいぜい先進国援助資金によって開発途上国品を調達してもよいという部分的ひも抜き化が一部実現されたのみである。⁽¹⁾ 本稿のねらいはもっと全面的な援助ひも抜き化、その対

(5) ASEAN 回転援助基金

アセアン援助への適用方策を究明することであるが、当時の議論を振り返ってみることに着手したい。統計資料はやや古いが、多くの教訓をくみとることができるからである。

援助のひも付き化が、援助の効率を低め、アンタイングの場合にくらべ、開発途上国にいくたの不利をもたらすことはいまでもない。⁽²⁾ 開発途上国は世界価格をかなり上回る割高価格で援助による輸入物資を購入させられる。⁽³⁾ 開発途上国が低い優先度しか与えていない輸入品とかプロジェクト関連品を買わせられる。開発途上国の自主性が、制約される。めんどろな行政的管理を必要とする。この外に、先進供与国相互間の関係から次のような理由も追加されている。つまり、輸出信用よりも緩和された条件の援助を、売込みの道具として用いることは、公正な競争を書し、マーケット・ディストーションをひきおこすから、ひも付き援助はやめるべきであるというのである。

援助ひも抜き化の重要性を強調するピアソン報告は、援助供与諸国が集団として一挙にアンタイング化しても、お互いの国際収支の負担にならないようにするため

には、各国それぞれ異なる率になるが、どれだけ各国はアンタインしてもよいかというアンタイング率を求めている。これを「収支バランス効果ゼロ」方式“zero balance-of-payments effect” scheme と名づけて、その検討を推奨している。⁽⁴⁾

だがピアソン報告の説明は不明確できわめてわかりにくい。⁽⁵⁾ ピアソン報告の基礎になっているものにイエール研究がある。このイエール研究をピアソン報告と対比しつつ簡単に紹介したい。だがそれに先だってレビットによる研究を紹介するのがよいであろう。ただしこのレビット研究も、援助の国際収支効果がゼロになるような各国のアンタイング率を求めており、イエール研究⁽⁶⁾ ピアソン報告と同じ構想を、追求しているからである。

レビットの研究は、まず、他のすべての援助供与国もアンタイング化するならば、イギリスは国際収支のネット・ゲインナーになるであろうことを推計している点で、注目される。イギリスですらそうであるならば、イギリスよりもはるかに国際競争力の強い日本は、より大きなネット・ゲインナーになる筈であり、集団的援助アンタイング化に対し若干の反対ないし躊躇が聞かれる

のであるが、日本が積極的に集团的援助アンタイング化のリーダーシップを採るべきである。

援助は、(a)二国間タイド・エイド、(b)二国間アンタイング・エイド、(c)多角的エイド(主に国際機関への拠出)に大別できるが、それぞれにおいて「外貨流出率」が異なる。外貨流出率 d というのは、援助供与額のうち、第三国品の購入に向けられ、したがって外貨の支払いを必要とする部分の割合である。外貨流出率を決定する基本的な要因は「被援助国の輸入に占める特定供与国の商業的輸出の占めるシェア」つまり通常の商業的輸出に表現される国際競争力の大小である。これを簡単に「競争力シェア要因」と呼ぶことにしよう。競争力シェア $(\%)$ だけは自国品が被援助国によって買われるわけであるから、外貨流出率は簡単に $d = \frac{\text{競争力シェア}}{100}$ となる。多角的エイドの場合には殆んど競争力シェア要因だけによって外貨流出率が決定される。集团的援助アンタイング化というものは、すべての援助についてそういう状態にもっていくということをねらいとしている。二国間タイド・エイドはいうまでもなく、二国間アンタイング・エイドも、外貨流出率 d をよじまげて、なるべく小さくしようとする

わけである。だが、二国間タイド・エイドでも外貨流出率がゼロになるわけにはいかない。一〇〇%ひも付きにはできないし、ひも付き輸出についてもそれが輸入原材料などを含んでいれば、それだけ外貨流出をひき起こすからである。

イギリスの一九六一—六六年についての経験では外貨流出率は、二国間タイド・エイドについては0.40168、二国間アンタイング・エイドと多角的エイドについては0.8529と推定される。全援助供与額に占める三種のエイドの比重は0.68, 0.27, 0.11であるので、このウェイトを使って合計すると、全援助についての外貨流出率は五・六・九%になる。このうち、第三国の輸出とGNPの増加につれてイギリス品の輸入がいくらか増加するといふはね返り——それはイギリスの援助供与額の二%になる——を考慮し、これを差引くと、援助の外貨コストは五・四・九%になる。⁽⁸⁾

他の諸国の援助供与額のうち一部分は、イギリス品の購入にあてられる。他国の援助支出によるイギリスの外貨稼得額を、イギリスの援助額に対する割合として示したものを、「外貨稼得率」と呼ぼう。この外貨稼得率は、

(7) ASEAN 回転援助基金

イギリスの競争力シェアを基本的決定因とし、これを三種の世界全体のエイドにおいてそれぞれイギリスが占める割合(援助総額では七・一%)で加重平均したものである。計算結果によると、イギリスの外貨稼得率は、イギリスの総援助に対する比率としてあらわして、二国間タイド・エイドは五三・七%、二国間アンタイド・エイドは一九・八%、多角的エイドは一六・六%となり、合計して九〇・一%に達する。

要するに、レピットの推計によれば、イギリスの援助総支出のうち五四・九%は外貨流出をきたすが、援助総支出に対する割合で九〇・一%もの他の諸国の援助支出によるイギリスの外貨稼得が可能であり、差引きに三五・二%の国際収支のネットゲインをもたらすというのである。これは諸国がきびしいひも付きをやっている現状においてこうなるというのである。集团的アンタイド・エイドが実行されたらどうなるであろうか。これが次の課題である。

世界総援助額に占める特定供与国のシェアを「援助シェア」 a と名づけよう。問題はこの援助シェアと、さきの対開発途上国輸出についての競争力シェア s とが乖離

していることにある。例えば、一九六一—六六年についてみると、アメリカの a は $\frac{1}{2}$ なのに s は $\frac{1}{3}$ にすぎない。このため集团的に完全アンタイド化すれば、アメリカの一〇〇ドルの援助は六七ドルまで他の援助供与国にゲインをもたらし三三ドルしかアメリカに戻らないのである。アメリカの国際収支を悪化させないためには、他の諸国は二〇〇ドルの援助をアンタイド化し、そのうち六七ドル分がアメリカ品の購買に向うようにせねばならないのである。

こうして、どの援助供与国の国際収支にも無影響である(ゼロ国際収支効果)のようにするには、各国のアンタイド化率をどうきめるべきかという問題に到達する。レピットもその方式を示しているのであるが、それを厳密に追求したのがイェール研究なのである。ゼロ国際収支効果をもたらすアンタイド化率は、次の方式で求められる。

$$A_i a_i = s_i \sum_{j=1}^n A_j a_j$$

(1)

ここで A はアンタイド化計画の対象とする援助の供与額、 a はアンタイド化率、 s_i は i 国の(限界的)

第1表 政府援助とタイピング率 (1967年)

| | | | | 政府援助のグ ロス実行額 ^a (百万ドル) | タイド/グロス ^b (%) | 政府援助の タイド実行額 (百万ドル) |
|----|---|---|-----|--|-----------------------------|---------------------------|
| ア | メ | リ | カ | 4,130.0 | 96.5 | 3,985.5 |
| 日 | | | 本 | 414.8 | 86.6 | 359.2 |
| 西 | ド | イ | ツ | 678.3 | 60.0 | 407.0 |
| イ | ギ | リ | ス | 578.1 | 64.6 | 373.5 |
| フ | ラ | ン | ス | 908.9 | 68.5 | 622.6 |
| イ | タ | リ | ー | 311.9 | 72.6 | 226.4 |
| カ | | ナ | ダ | 231.1 | 100.0 | 231.1 |
| オ | ラ | ン | ダ | 114.5 | 67.8 | 77.6 |
| ス | ウ | エ | ー | 60.0 | 85.8 | 51.4 |
| ベ | ル | ギ | ー | 98.8 | 66.2 | 65.4 |
| 10 | カ | 国 | 計 | 7,526.3 | 85.1 ^b | 6,399.7 |
| D | A | C | 合 計 | 7,863.9 | 83.7 ^b | 6,582.1 |

資料: Development Assistance Efforts and Policies, (1968 Review), OECD, pp. 260-1 and 268-9.

a 二国間援助と多角的援助を含む。

b 加重平均値。

競争力シェアである。したがって A_{ij} は i 国のアン
 タイド・エイド額、 $\sum_j A_{ij}$ は世界のアンタイド・エイド
 総額である。いま(1)式の両辺を $\sum_j A_{ij}$ で割り、 i 国の
 集団的アンタイド・エイドに占めるシェアを $w_i = A_i / \sum_j A_j$
 $\sum_j w_j = 1$ であらわす。この時、

$$s_j = 1 \quad (2)$$

なる条件の下では、すなわち i 国以外の他のすべての国
 が完全にアンタイドしたとするならば、

$$w_i = s_i \quad (3)$$

となる。つまり各国の競争力シェア s_i に一致するように、
 各国のアンタイド・エイド・シェアをきめれば、ゼロ収
 支効果になるということである。いま対象とする援助に
 ついての i 国の実際のシェアを $a_i = A_i / \sum_j A_j$ とあらわせ
 ば、 i 国の必要とするアンタイド率 a_i は、

$$a_i = \frac{s_i}{a_i} \quad (4)$$

によって求められる。したがってアメリカのように a_i
 V_i である国は1より小なるアンタイド率になり、
 逆に $s_i > a_i$ になるベルギーとか日本のような国は、1よ
 り大なる(例えば八〇〇%といった)アンタイド率

(9) ASEAN 回転援助基金

第2表 主要援助供与国の援助と貿易 (1966—67年平均)

| | タイド・エイド ^a | | 対低開発国商業輸出 ^b | | 対低開発国総輸出 ^c | |
|--------|----------------------|---------|------------------------|---------|-----------------------|---------|
| | 百万ドル | シェア (%) | 百万ドル | シェア (%) | 百万ドル | シェア (%) |
| アメリカ | 2,198.4 | 61.6 | 5,229.5 | 30.8 | 8,671.6 | 37.4 |
| イギリス | 315.4 | 8.8 | 2,404.6 | 14.1 | 2,858.8 | 12.3 |
| 日本 | 305.7 | 8.6 | 3,348.5 | 19.7 | 3,987.9 | 17.2 |
| 西ドイツ | 193.6 | 5.4 | 1,780.6 | 10.5 | 2,286.3 | 9.9 |
| フランス | 192.3 | 5.4 | 2,023.1 | 11.9 | 2,393.2 | 10.3 |
| カナダ | 167.1 | 4.7 | 363.8 | 2.1 | 578.6 | 2.5 |
| イタリー | 78.3 | 2.2 | 560.3 | 3.3 | 970.6 | 4.2 |
| オランダ | 57.8 | 1.6 | 562.4 | 3.3 | 634.0 | 2.7 |
| スウェーデン | 39.1 | 1.1 | 276.1 | 1.6 | 330.1 | 1.4 |
| ベルギー | 22.8 | 0.6 | 448.0 | 2.6 | 498.3 | 2.1 |
| 計 | 3,570.3 | 100.0 | 16,996.9 | 100.0 | 23,209.4 | 100.0 |

資料: Development Assistance Efforts and Policies (1968 Review), OECD; Direction of Trade, Annual 1963-67.

a 第1表の2国間政府援助額から次のものを除いたもの。

(a) 技術援助 (b) 援助受取国通貨で支払い可能な借款 (c) 現地通貨で売却される物資の供与 (d) 公的輸出クレジット

b 対低開発国総輸出-(タイド・エイド+私的輸出クレジット)+技術援助

c 石油輸出を除く低開発国への10工業国からの輸出。全工業国からの輸出の89.4%をカバーしている。

にせねばならない。従ってこの方策は部分的なアンタイング化、しかも各国それぞれ違った率でのアンタイング化をねらって、アメリカが一〇〇%アンタイング化すると、他の諸国は全体で二〇〇%アンタイング化しなければならぬ。それは他の供与諸国が大幅に援助総額を増加するでなければ不可能なことである。逆にいえば、他の諸国が援助総額を増加しない場合には、アメリカが大幅に援助総額を減らさない限り、ゼロ国際收支効果でありうるような完全アンタイング化は不可能なのである。

結局、 α が1より大になるといふことは援助増額を要請することであり、現実的ではないといエール研究は考える。そこで

541

(5)

という制限の下で、各国別のアンタイング率を求めるといふことになる。

イェール研究では、第1表の基礎データに示されているように、二国間政府援助だけをスキームの対象とするとし、DACの上位十カ国について

第3表 ゼロ国際収支効果スキームによるエイド・アンタイング額の推計

| | 対象とするタ イドエイドの 1966—67平均 ^a | 第1仮定の場合の アンタイド・エイド | | 第2仮定の場合の アンタイド・エイド | |
|--------|--|-----------------------|-------|--------------------------------|-------|
| | | 百万ドル | 百万ドル | タイド・エ イド額に 対する 割合 (%) | 百万ドル |
| アメリカ | 2,198.4 | 266.0 | 12.1 | 396.6 | 18.0 |
| イギリス | 315.4 | 122.3 | 38.8 | 130.8 | 41.5 |
| 日本 | 305.7 | 170.3 | 55.7 | 182.4 | 59.7 |
| 西ドイツ | 193.6 | 90.6 | 46.8 | 104.6 | 54.0 |
| フランス | 192.3 | 102.9 | 53.5 | 109.5 | 56.9 |
| カナダ | 167.1 | 18.5 | 11.0 | 26.5 | 15.8 |
| イタリア | 78.3 | 28.5 | 39.4 | 44.4 | 56.7 |
| オランダ | 57.8 | 28.6 | 49.5 | 29.0 | 50.2 |
| スウェーデン | 39.1 | 14.0 | 35.9 | 15.1 | 38.6 |
| ベルギー | 22.8 | 22.8 | 100.0 | 22.8 | 100.0 |
| 計 | 3,570.3 | 864.5 | 24.2 | 1,061.7 | 29.7 |

a 第2表のタイド・エイド額。

算定している。

アンタイング・スキームの対象とする援助の範囲をどう決めるべきかが第一の問題であるが、第二には競争力シェア⁵⁴をどのようにして求めるかが問題である。それは本来限界的シェアでなければならぬが、過去数年(計測では一九六六、六七年)の平均シェアを用いるしかあるまい。この場合、第2表に示すように、「第一仮定」——すべてのタイド・エイドに基づく輸出を除いた対開発途上国純商業輸出に占める、各国のシェア——純商業輸出シェアと、「第二仮定」——タイド・エイド分をも含めた総輸出シェアとの二つが検討されている。タイド・エイドは純商業輸出競争をいさかも歪曲しない、したがってタイディングは無効であると想定するのが第二仮定であり、逆にタイディングは一〇〇%有効であり、純商業輸出競争を歪曲しているからそれを除くというのが第一仮定である。正しいのはおそらく両者の中間の値であろう。

推計結果は第3表のようになる。すなわち純商業輸出シェアを用いると(第一仮定の場合)対象援助総額三五・七〇三億ドルのうち二四・二%、八・六四五億ドル

(11) ASEAN 回轉援助基金

が、ゼロ収支効果になるように、アンタイング化される。この際各国によってアンタイング率は異なり、例えばアメリカは二・一%なのに日本は五五・七%、ベルギーは一〇〇% (binding country と呼ぶ) というようになる。

第二仮定により総輸出シェアを用いると、アンタイング額は増加して、対象援助総額の二九・七%で一〇・六一七億ドルとなる。この際も各国によってアンタイング率が異なることはいうまでもない。

もう一つ拘束国 (Binding country) という問題がある。先にアンタイング率 w_i は一〇〇%以下であるとの制限があることを指摘した。 $a_i \vee s_i$ なるアメリカが一〇〇% アンタイングにするには、 $s_i \wedge s_i$ であり、かつその比率 s_i/a_i がいちばん大きい国 (これが拘束国になる)、例えばベルギーでは、アンタイング率は (かりに) 八〇% にならない。そうしないで、拘束国ベルギーの w_i を一〇〇%にとどめると、他の諸国の w_i もそれに比例して $1/8$ に小さくなる。同様に拘束国が五〇%というアンタイング率を採用するなら、拘束率が一〇〇%のアンタイング率を採る場合にくらべ、他のすべて

の供与国の w_i も半分に小さくなる。したがって拘束国のアンタイング率が一〇〇%のときに、アンタイド・プールが最大規模になるわけである。

さらに、拘束国は一〇〇%アンタイングするとしても、どういふ国が拘束国になるかによってアンタイド・プール額が異なってくる。例えば今までは十カ国が協定に参加するとしてきたが、その時の拘束国たるベルギーを除いて九カ国にすると (今度は日本が拘束国になる)、第一仮定の場合、八・六四五億ドルであったアンタイド・エイド・プール額が一五・一〇九億ドルへ増加することになる。このことの一層の検討から次のことが言える。多角的アンタイド・グループを、世界全体についてか、或は東南ア、中南米、アフリカというように地域別にか形成する場合、 s_i/a_i がお互いに近接しているような国々がメンバーになる程、アンタイング率は大きく、アンタイド・エイド・プール額も大きくなるのである。アンタイド・エイドは援助供与国物資だけでなく低開発国品の買付けにも自由に使用できることが望ましい。これを許すと援助受取国相互間の貿易を一・五億ドルだけ、一九六七年の貿易額の三%に相当するものを増加さ

せることになるだろう。⁽¹²⁾

以上が、どの援助供与国の国際収支にも無影響（ゼロ収支効果）であることをねらう、多角的エイド・アンタイング構想である。それはきわめて興味あるスキームである。しかし私なりにいくつかの批判がないわけではない。

第一に、完全アンタイング化でなく、部分的なアンタイング化をもたらずにすぎないという点である。計算例からみると八・六億ドルないし一〇・六億ドル（タイド・エイド総額三五・七億ドルの二四・二%ないし二九・八%）のアンタイド化を実現するにすぎない。これはそんなに大きな実際の効果とは評価しがたい。完全アンタイド化でなければ援助効率を高めるといふ本来のねらいは達成できない。

第二に、このスキームの手続きはいかにもめんどうであるということだ。とくに基準となる競争力シェアをどうやって決めるか。しかもそれは一旦決めたものも期が変わるごとに修正していかねばならない。既に触れたように、タイド・エイドを含む総輸出シェアでみるか、タイド・エイドを除く純商業輸出シェアでみるかによつ

ても違ってくる。このスキームに参加するメンバー国（援助供与国、受取国の双方）の範囲によっても違ってくる。こんなめんどうな手続なしで完全アンタイングを実現できる方法はないものであろうか。

第三に、援助供与国ごとにアンタイング率が異なる（第一仮定の場合、アメリカは一二・一%、日本は五・七%、ベルギーは一〇〇%というように）ことは大きな反発を買い、このスキームの実現を困難にしよう。ことにアメリカがひも付きを固執するか、それとも援助供与額削減をするかのよい口実を与えることになる。援助総額を増加する方向で、完全アンタイング化を実現する方策をさぐりたい。

(1) 一九七四年六月に開発途上国アンタイングに関する了解覚書が締結され七五年頃から実施されている。一般的アンタイド化は一九七八年一月、牛場・ストラウス日米共同声明によってその基本方針が打出された。本文第1表に示されているように、一九六七年当時では政府援助のひも付き率は、DAC平均で八四%、日本のは八七%、アメリカのは九七%に達していた。

(2) ビアソン報告が明確に指摘している。

Lester B. Pearson, *Partners in Development*, report of

(13) ASEAN 回転援助基金

- the Commission on International Development, Praeger, New York, 1969, p. 172.
- 大来佐武郎監訳『開発と援助の構想』日本経済新聞社、一九六九年、一四〇—一頁。
- (3) ハットンによる二〇％に達する。
- Mahbub ul Haq, "Tied Credits: A Quantitative Analysis," John H. Adler, ed., *Capital Movements and Economic Development*, Macmillan, 1967, pp. 326—59.
- (4) 『開発と援助の構想』一四〇頁。
- (5) Edwin M. Truman, Yale University, "The Multilateral Untying of Economic Aid," prepared for the Commission on International Development, May 1969 (unpublished).
- (6) M. S. Levitt, "Aid and the Balance of Payments: The Scope for Untying and for Increasing Aid," *The Manchester School of Economics*, Sept. 1970, pp. 247—257.
- (7) たとえば小野栄一「エイド・アンタイング——混乱する援助の落とし子——」貿易政策、一九七〇・一一。
- (8) M. S. Levitt, *op. cit.*, p. 251.
- (9) *Ibid.*, p. 252.
- (10) Edwin M. Truman, *op. cit.*, p. 32.
- (11) 『開発と援助の構想』一五六頁。
- (12) しかし、アンタイド・エイド・プール額は第二仮定の

とき一〇・六一七億ドルであったものが、九・三三億ドルに減ることになる。

三 回転援助基金スキーム

前節に紹介したような、援助の国際収支ゼロ効果をねらうアンタイング方策にくらべ、私の「回転援助基金」Revolving Aid Fund⁽¹⁾案は、発想法が異なる。諸国が完全アンタイング化を集団的に実現すると、若干の援助による国際収支効果(ある国にはプラス、他の国にはマイナス)が発生するが、その差額を回転援助基金の中の貸借にとどめておき、あるいはエイド・マネーとして基金内に封鎖しておき、援助供与国の外貨・金リザーブ流出への圧力にならないようにする。そして自国の援助供与額以上に物資を輸出し、基金への貸越をもつに至った輸出超過国は、その貸越分だけ援助供与額の追加によって帳消ししていくという方法をとるのである。こうして国際収支効果を懸念するが故に完全アンタイングができないという壁が破られるだけでなく、援助の自動的増加が実現されうる。この基金を世界銀行に付置して、全援助供与国グループと全開発途上国グループという関

係において世界的規模で一元的に運営されてもよい。しかし本稿ではこの案を実現し易い、アセアンと太平洋先進諸国グループの間の多角的援助アンタイング化に適用してみたい。

(一)アンタイング化の対象とする援助の範囲を確定せねばならないが、イエール研究と同様に、アセアン諸国への政府開発援助としておこう。アセアン回転援助基金はアジア開発銀行 (A D B) に付置する。このスキームへの参加を決めた各援助供与国 (多分米、日、豪、加) は、年初或は援助予算の決定時に、援助約束額を基金に預金する。

(二)援助供与約束額はすべて完全にひも抜き化され、被援助国は必要な物資・サービスを援助供与国と他の開発途上国を問わず、メンバー国からならどこからでも、一番低廉に供給するところから購入してよい——地域多角的完全アンタイング化。

(三)或る先進国 A が援助供与額を上回って物資・サービスを供給した場合、その差額 (輸出超過額) は回転援助基金への債権として預金しておかねばならず、基金から引出すことを許されない——出超額のエイド・マネー化

(援助用としてのみ使いうる封鎖預金化)⁽²⁾。これと逆の状況が他の先進国 B では発生し、基金への債務が帳簿上に残るが、それはエイド・マネーであるから、B 国は金・外貨で支払いを求められることはない。

(四)出超になり基金への債権をもつに至った A 国は、次年度においてその分だけ援助供与額を追加的に増加する。そうすることによって、先ず B 国の基金口座上の債務は帳消しにされる。またそれまで A 国の基金への口座上の債権であったものはやはり帳消しにされ、その分だけ余分に被援助諸国に割当てられる A 国の追加援助供与額となる——出超額の援助化。

この出超額の援助化は必ずしも毎年やる必要はないかもしれない。けだし第一年度には A 国の出超になるが、第二年度には逆転して B 国の出超になることもありうるからである。したがって特定援助供与国の出超額が数カ年にわたり累積し巨額に達した時に、つまり数カ年毎に出超額の援助化措置をとればよいかもしれない。

要するに、援助関連貿易取引で出超になる A 国は、他の援助供与国 B の援助資金を流用したことになるから、B 国の国際収支負担、その金・外貨準備の流出にならな

(15) ASEAN 回転援助基金

いように、回転援助基金へエイド・マネーとしてとどめておく。次いで、それが累積するようであればその分を追加的援助に切替えるのである。

こういった単純なスキームの背後にある考え方は次のとおりである。(1) A国のように援助供与額以上に出超を稼ぐことは、援助ということの理念に反する。したがって多角的アンタイ化を実現するのに役立つならば、出超分だけ援助額を上乗せすべきである。(2) A国のように援助関連取引で出超になりうるようならばもともとひも付き援助にする必要はないはずである。(3) B国のように援助関連取引で入超になるおそれがあるからひも付き援助が固執されるのであるが、入超額が金・外貨準備の流出とはならず、結局出超国 A の援助増額で置きかえられるなら、多角的アンタイ化に反対する理由はない。(4) 被援助国としては完全アンタイ化による援助効果の倍加と自動的援助増額の二つの利益がえられるようになる。(5) 特定援助供与国の援助出超額を上積みしていくと、その必要がなくなった時には、各供与国は援助関連取引についての国際競争力に対応して対アセアン援助を分担することになる。しかもそれを出超額だけ援助を増額するとい

う形で拡大均衡的に達成させる(逆に援助関連取引入超国が援助を削減するという形だと縮小均衡に陥り望ましくない)。援助関連取引での国際競争力の大小が各供与国のアセアンとの相互依存関係の深さを代表していると解すれば、それに比例して援助額の大小がさまること(3)は、一つの公正な援助分担基準だと見られなくはない。

なお、先進国の供与した援助資金によってアセアンの一国 X が、他のアセアン・メンバー Y から物資を購入することも許される。開発途上国品調達という援助アンタイングの当然の適用である。この場合には、Y 国が回転援助基金にエイド・マネー預金をもつことになる。しかし Y 国は被援助国であるので、次年度に、新に受け入れる援助額の外に右の預金を引出して、それだけ余分に物資を購入することができる。

(1) 「回転援助基金」案はわれわれのアジア開発銀行への調査報告「Asian Development Bank, *Southeast Asia's Economy in the 1970's*, Longman, 1971, pp. 327—330. において提唱された。

(2) エイド・マネー構想は、私がかねてから提唱している Lant-Currency Scheme と同じ発法想である。このスキームは最初 Kiyoshi Kojima, "A Proposal for Increasing

International Liquidity," *The Oriental Economist*, August 1964. 註表をなす *The Economist* (London), July 25, 1964, pp. 401—2. "How Aid Could be United" という題で紹介された。

同じような着想がいくつもある。イェール研究では blue-money と呼ばれている。前掲レポート (二五六頁) は semi-convertible な aid-currency の供与を示唆して 59. #4 V. C. Shah, "Development Assistance Payments Union," *Economia Internazionale*, XXI 2, 1968, pp. 244—57. は aid-certificates の発行を提案している。さらに IMF が SDR (特別引出し権) を増発し開発途上諸国に多くを割当てるとすると、それは IMF による エイド・マネーの供与ということになる (物資の裏づけがないのが欠点である)。

(3) 前節の分析で明らかのように、援助物資が国際競争の下で各援助供与国から調達される「競争力シェア」にほぼ比例して特定地域への集団的援助総額に占める各供与国の援助シェア、つまり「援助分担シェア」がきまれば、国際収支差額の発生する余地は少い。そういう被援助地域と先進供与国グループなら、回転援助基金構想を実行に移し易い。手許に詳細なデータがないが、アセアン (韓国、台湾、香港の東アジアについても) に対してその総輸入でみた競争力シェアは日本がアメリカを五〇%以上も上回っている。これに対応して援助分担シェアは日本の方がアメリカより

もかなり大きくなっている。こういった実態と完全アンタ
イ化した場合の効果を今後つめてみなければならぬ。

四 基金の副次的役割

回転援助基金の主要目的は、以上のように、援助を地域多角的に完全アンタイド化し、もって援助効率を倍加することにある。しかし同時に、いくつかの重要な目的に基金を役立たせることができるようになる。それをや
りうる源泉は、多数国から供与される援助資金を地域的
集団的にプールすることから生れる一種の規模経済利益
である。一つは、どの先進国でも援助約束額の一五—三
〇%は、その年度のうちには支出されないのが普通であ
る。従来はこの分が各国援助当局の手許に置いておかれ
たわけであるが、われわれのスキームによれば回転援助
基金にエイド・マネーとして滞留することになる。一カ
国分では小額であっても数カ国合計ではかなりの巨額に
達し、副次的目的に活用するのに十分な額になる。もう
一つは、既述の A 国のごとき援助関連取引での出超額が、
それが新規追加援助に切替えられるまで、エイド・マネ
ーとして基金に滞留する。これも短期間なら他の目的に

(17) ASEAN 回転援助基金

活用できるわけである。

アセアン回転援助基金では、この種滞留エイド・マネーが第一年度では少くとも二億ドルに達し、援助総額の増加につれ年々増加していくことが期待できる。そうならばこれを活用しないではいはずがない。いくつかの活用方法を示唆しておきたい。

(一)アセアンは一次産品輸出所得安定化計画 (STAB-FIX) の実施を強く望んでいる。輸出所得がノーマルな水準より一定パーセント以上減少した時に、その輸出所得減少分を基金が低利融資する (輸出所得補償)。必要資金はマキシマムでもそんなに巨額ではないといわれるから、基金の滞留エイド・マネーで十分カバーできよう。しかも一次産品輸出所得の好転に応じて返済されるのであるから、輸出所得補償計画のために特別の援助を供与し、資金をその目的のために固定するよりは、回転援助基金の滞留エイド・マネーを活用した方がよい。貸出されるがまた返ってくるといった回転資金に流用することが基金にはいちばん向いているのである。しかも融資の必要が同時化 (シンクロナイズ) されない限り、多目的に活用される。

(二)アセアン諸国は、米、木材などの主要一次産品につき地域的備蓄をもち、価格と輸出所得の安定をはかるため、緩衝備蓄操作 (buffer stock operation) をやることに重大関心をもっている。UNCTAD (国連貿易開発会議) の共通基金計画との重複とか調整の問題が先決されねばならないが、それが必要と認められるならば、アセアン回転援助基金から緩衝備蓄操作に必要な資金を低利融資することができよう。これも本来回転性の資金である。

(三)アセアン域内貿易の決済のために必要な短期 (一年) クレジットを基金が供与することも考えられてよい。

(四)先進諸国が延払輸出等の方法でやっているのと同様に、アセアン諸国にも輸出クレジットを出すだけの余裕があれば、その輸出をかなり増加しうるといわれる。タイのインド向け米の輸出についてその必要が強く指摘されている。こういった輸出クレジットを、輸出国たるアセアン諸国に代って、短期のものなら、回転援助基金が低利融資してやることが十分に可能である。

(五)リスクイナ対アセアン直接投資を振興するために国際的な保険制度が必要だと要望されている。アセアン地

域を対象とする国際的保険制度を運営する資金（それも本来回転性のものである）を基金から供与することが検討されてよい。地下資源の新規開発のためにその必要が大きい。地下資源の探査、試掘、開発のためには、保険だけでなく投資資金の低利融資が望ましいが、それは長期累増性をもつであろうから、回転援助基金の融資対象とするのは好ましくもないかもしれない。

(1) 次を参照。逸見謙三「対ASEAN輸出所得安定化対策」通産省一次産品委員会、一九七七年度。

(2) UNCTADの一次産品共通基金も同様に多目的活用をねらっている。

五 結論

レビット、イエール研究、ピアソン報告などのように、各援助供与国にゼロ国際収支効果になるような異なった

アンタイング率を設定することは困難であるし、そうしても部分的アンタイ化にしかないから意義が薄い。そうではなく回転援助基金構想では参加援助供与諸国は、先ず文句なしに完全アンタイ化する。その結果発生する或国にプラス、他国にマイナスという国際収支差額は、エイド・マネーとして基金に封鎖し、供与国の外貨流出圧力にならないようにする。次いで傾向的出超国が出超分だけ援助を上乗せしていく形で調整し、究極的には各供与国にとってゼロ国際収支効果になるようにするのである。この案を実行に移すには、アセアンと米、日、豪といったお互いに経済的依存関係が緊密であり、各供与国にとって余り大きな援助関連取引の入出超が発生しない地域グループに適用することから着手するのが賢明であろう。

(一橋大学教授)